
令和6年度事業計画書

— 東大阪市有料公園施設及び特定公園 —



株式会社美交工業

施設の管理運営方針

東大阪市都市計画マスタープランで示される取組み目標像

- 1 いきいき暮せる安全で快適なまち
- 2 創造性あふれる活力のあるまち
- 3 人と地域とがつながる魅力あふれるまち
- 4 市民みんなで作るみんなのまち

管理運営方針

複数の都市公園 15 年以上の管理運営実績で培ったノウハウと、さまざまな分野とのネットワークを活かし、東大阪市民の財産を管理することを念頭に置き、特定公園及び有料公園施設の魅力向上に取り組んでまいります。

東大阪市特定公園及び有料公園施設の指定管理業務において、東大阪市特定公園及び有料公園施設管理業務仕様書に基づき、東大阪市都市計画マスタープランに示された取組み目標像の実現に向け、東大阪市民の豊かな生活を支え、地域と公園の活性化に取り組めます。また、「障がいの有無や国籍・性別など、その属性によって排除されることなく、誰もが公園を平等・公平に利用できるよう、あらゆる人々に配慮したサービスの提供につとめ、安全・安心・快適で、多様な主体との協働により地域や当事者の“声”を生かした社会的価値を追求する公共サービスの実現」を理念として、管理運営を行います。

管理運営方針: 誰一人取り残さない、多様性と包摂性を備えた「公共」の機能を最大限発揮する

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>府民の健康と福祉の増進に供する公園</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>学びの機会を創出</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>男女共同参画の推進、ジェンダー平等への配慮</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>衛生的で清潔・安全な施設</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>環境に配慮した資機材等の調達を推進</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>社会参加の場を創出</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>公園利用の公平性・平等性の確保</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>公園と地域が一体となった「まちの活性化」推進</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>備品を大切に使用3Rの推進</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>有事に市民を守る公園管理</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>生物多様性に配慮した維持管理</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>  <p>利用ニーズを把握し、市民の声を生かした公園管理</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  <p>ボランティアをはじめ、多様な主体との協働による公園管理</p>	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>公園の持続可能な開発目標 幅広い主体とのパートナーシップのもと、 社会情勢の変化や利用ニーズに適應するべく 公園の持続可能な開発目標を達成する</p>		

< 運営管理の具体的方策 >

- ◎多様な利用ニーズに応えるため、アンケート調査や聞き取りなどにより、常にお客様である来園者の要望等を聴取し、管理業務に反映させます。また、すべての人々が公平かつ平等に公園利用できるよう、適正な管理につとめます。
- ◎誰もが気軽に利用できる公園となるよう、公園の良好な運営を確保し、利用者サービスの向上と日常利用の促進につとめます。
- ◎施設や園地の魅力アップ、利用の活性化につとめて収益性を高めるとともに、経費の縮減を図り、「公園を経営する」視点をもって安定的な管理運営に取り組めます。
- ◎公園内のすべての施設および設備は清潔に保ち、来園者の安全・安心・快適性の確保、長寿命

化の視点を持った保守管理につとめます。また、園内で作業する場合は、利用者の安全確保を最優先とし、適切な安全対策を講じます。

- ◎巡視や点検等により、瑕疵等の危険箇所等を発見した場合は、直ちに利用禁止・立入禁止措置をとり、的確に処置を行います。また、東大阪市と連携し、連絡・報告等は迅速に行います。
- ◎公園の管理運営に必要な研修等、職員の安全・技術向上につとめ、キャリアアップできる環境整備を行い、サービス水準の維持向上につとめます。
- ◎公園の設置目的を達成するため、ホームページのお問合せフォームや聞き取り等を活用し、市民ニーズの把握につとめ、ニーズに対応した事業企画の立案、開催を推進します。
- ◎災害発生時において、一時避難収容施設としての機能充実を図るため、平常時からの整理整頓・清掃・点検を確実にを行い、職員への周知徹底等により、設営・運営に備えます。
- ◎市民や、様々な目的をもって活動される組織・団体・個人など、多様な主体との協働・連携を積極的に行い、公園のイベントや活動(事業)への参画機会を設け、実践の場を提供し、公園の活性化につなげます。
- ◎園路、広場、トイレなど、公園は 24 時間自由使用が原則となっているため、来園者の利便性や安心安全への配慮として明るさ・見通しの良さ・清潔さを維持し、防犯対策につとめます。
- ◎バリアフリー情報の提供や、授乳や高齢者のおむつ交換などに配慮した備品調達等を積極的に行い、公園職員の「合理的配慮」への意識醸成につとめ、高齢者、子ども連れ、障がい者及び要介護者の利用に配慮した管理運営を行います。
- ◎ご意見箱の設置や利用者満足度調査を行うなど、意見・要望を入手し、検証して管理運営に反映させる仕組みを構築します。また、市民参加やボランティア等との連携・協働を促進し、親しみやすく開かれた公園づくりに取り組みます。

<維持管理の具体的方策>

- ◎各施設の位置、機能、特性を十分に把握し、すべての施設を清潔かつ機能の正常化を図り、長寿命化に資する日常的・定期的な保守管理、計画的できめ細やかな修繕を行い、来園者の安全かつ快適な利用を図るよう適正に維持管理を行います。
- ◎既存の植生については、公園の特性や利用形態等を踏まえ、適切な保全管理を行います。
- ◎植栽地(植込地、花壇、芝生、樹木、草地等)の管理については、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性を配慮したうえで、水・みどり・歴史のネットワークに相応しい東大阪市のみどり景観形成に資する管理を行います。
- ◎有料公園施設の安全性・快適性を担保し、高い管理レベルにより「スポーツのまち」に貢献します。
- ◎公園の維持管理に従事する者は、新人研修をはじめ、維持管理に必要な技能研修、安全研修の受講、キャリアアップを図れる環境整備を行い、維持管理水準の向上につとめます。
- ◎利用者の安全第一をモットーとし、作業中の安全対策のみならず、巡視・点検後に瑕疵や危険箇所、危険物等を発見した場合は、迅速かつ的確に措置を講じます。
- ◎地球温暖化防止対策および環境配慮の推進につとめます。

当該施設の設置目的及び運営への考え方

東大阪市特定公園及び有料公園施設管理業務において、「都市公園をもって公共の福祉の増進に資する」設置目的や、公園の特性を十分理解し、管理運営につとめます。

- ◎公園が地方自治法第 244 条に規定される公の施設であることから、正当な理由がない限り、公園利用者が公園を利用することを拒んだり、不当な差別的取り扱いをせず、公平・平等に公園を利用できるよう十分に配慮します。
- ◎公園の特性を十分に理解したうえで、東大阪시가示される管理運営及び維持管理方針に基づき、創意工夫をもって、公園全体を効果的・効率的に運営管理・維持管理を行います。
- ◎行政の代行としての基本姿勢に立ち、適正な管理運営につとめ、市民の信頼に応えるとともに、市民の財産価値を高めるようつとめます。
- ◎管理運営業務を円滑に行い、利用者の安全・安心・快適性を確保し、市民の生活に潤いや安らぎを与え、市民の健康を支える公園として、「東大阪市民の財産」を守ることを念頭に置き、管理業務に取り組みます。

目標(利用者数など)

目標1. 有料公園施設およびイベント等における年間利用者数 1%アップ

有料公園施設およびイベント等における年間公園利用者数の前年度比 1%アップをめざします。令和 5 年度の年間利用者数の計算は、有料公園施設利用者数や駐車場利用台数、イベント等に係る使用許可の利用人数に各係数を掛けて算出します。その数字を基礎に、令和 6 年度の目標値を定めます。

本指定管理業務においては、有料公園施設やイベント等における公園利用者数の増減が特定公園の年間利用者数に大きく影響することから、有料公園施設およびイベント等における年間利用者数の前年度比 1%アップを目標として掲げ、特定公園の年間利用者数増加をめざします。

- 令和 5 年度の年間利用者数(実績):853,022 人
- ★ 令和 6 年度の年間利用者数(目標):861,600 人(約1%アップ)

<具体的方策>

- 対象施設は、緩衝緑地(庭球場 照明あり・なし、野球場)、金岡公園(庭球場、野球場)、布施公園(野球場)、三ノ瀬公園(庭球場)、荒本西公園(庭球場)、本庄南公園(野球場)、菱屋東公園(野球場)の計 7 公園・10 施設とし、全施設の総利用者数の前年度比を検証します。
- イベント等に係る使用許可の年間利用を分析し、公園利用の促進につながる方策(広報活動等)を検討し、管理運営に反映させます。また、イベント等を受け入れる際には、主催者をはじめ東大阪・関係機関と連携・調整し、他の利用者への安全対策を万全にします。
- 有料公園施設の利用者アンケート調査、聞き取りによる利用の満足度やニーズ等の把握につとめ、月 1 回の運営会議にて把握と検証を行い、管理運営に反映させます。また、年度の集計と振り返りを行い、サービス向上策(備品調達・管理レベル向上への取組み等)や管理運営の改善策を講じ、利用者数増加に取り組みます。
- 緩衝緑地公園、金岡公園管理事務所に製氷機を設置し、夏場の熱中症対策として役立てていただきます。

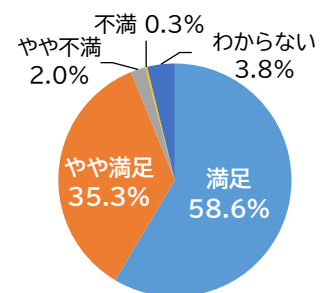
- 窓口の親切・丁寧な対応をはじめ、予約や使用の手続きがスムーズに行え、施設の管理水準や施設設備の充実を図り、ホームページや掲示等による施設情報(施設案内、予約方法、天候等による施設の状態や利用の不可、施設の空き状況等)を得やすくするなど、サービスの向上を図ります。

	令和4年度実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
有料公園施設年間利用者数						
イベント等に係る使用許可の年間利用人数						

前年度比 1%アップ →
 前年度比 1%アップ →
 前年度比 1%アップ →
 前年度比 1%アップ →
 前年度比 1%アップ

目標2. 利用者満足度調査による満足度アップ

公園利用者を対象に、年1回利用者満足度アンケート調査を行います。アンケート結果を分析して利用満足度の度合いや要望等の把握につとめ、管理運営に活かします。調査結果で「満足」「やや満足」の合算が80%超えを目標値とします。



公園の全般的な満足度(例)

目標3. 東大阪市特定公園 遊具事故ゼロ！をめざします

子どもが安心して安全に遊べるよう、巡視による遊具の日常点検と安全確認(利用状況の把握と利用指導)、月次点検、専門業者による年次点検を確実にを行い、東大阪市特定公園の遊具事故ゼロ！をめざします。

- 管理事務所がある緩衝緑地、金岡公園の2公園については、毎日の日常点検と安全確認(利用状況の把握と利用指導)、月次点検、専門業者による年次点検を行います。
- 遊具の日常点検は、(一社)日本公園施設業協会(JPFA)が行う「遊具の日常点検講習会」を修了した者が行います。
- 他公園の指定管理業務の15年以上の実績を持つ経験と知識を活かし、月1回1公園の安全パトロールにより、自主点検を行います。
- 八戸の里公園をはじめとする他の公園は、4回/週の日常点検、月次点検、専門業者による年次点検を行います。
- オリジナルの遊具安全基準ステッカーを製作し、すでに劣化しているステッカーの更新や、見やすいところにステッカーを貼るなど、各遊具の利用基準(年齢制限)を明確にします。また、事故等があった場合の連絡先を明示します。



遊具の利用制限ステッカー(例)

目標4. 管理作業における事故ゼロ！をめざします

- 本社管理職と公園所長による運営会議、安全衛生協議会、安全パトロールの実施や、作業前

の KY(危険予知)活動、機械等を扱うための技能特別研修、全職員を対象とした労働安全衛生研修等を計画的に行い、管理作業における事故ゼロ！をめざします。

目標5. 雇用に関する目標(障がい者雇用)

- 当社は、全社的に障がい者雇用に取り組んでいますが(令和5年6月現在:26.67%)、東大阪市特定公園及び有料公園施設の管理業務において、法定雇用率相当率の達成、維持をめざします。また、可能な限り、東大阪市在住の障がい者雇用を進め、東大阪市の障がい者施策への協力とします。
- ★ 令和6年度目標:金岡公園事務所において知的障がい者を1名雇用(継続)

事業計画

東大阪市特定公園および有料公園施設の管理運営業務は、「東大阪市特定公園及び有料公園施設管理業務仕様書」に基づき、円滑に行えるよう人員配置体制を確立して、運営管理・維持管理を計画的に行い、月1回の運営会議にて検証し、改善策を講じるなど管理運営に反映させる体制を図ります。

園路、広場、トイレ等、24時間自由使用の「公の施設」において、市民をはじめ多様な人々が平等で安全・安心・快適にご利用いただけるよう、有事において「市民を守る公園」として、適正な維持管理により機能を発揮させます。

さらに、これからの「公園のあり方」に求められる、「新しい生活様式」や多種多様なニーズにも対応すべく、技能・知識の習得や協力者(地元企業等)との連携により、市民が愛着を感じ、誇れる公園をめざします。

●有料公園施設

安心・安全・快適なスポーツ施設を提供し、東大阪市民の誇りとなるよう管理運営を行います。

有料公園施設は、公共の福祉に増進に寄与することを目的として設置されたものであるため、その趣旨に従い、施設利用者が平等に安心して安全に利用できることに留意し、利用者サービスの向上につとめ、施設等の機能の発揮を図ることを原則とし、管理業務を行います。

また、各種団体が実施するスポーツ競技大会使用と一般使用については、公平性をもって調整を行い、市民の一般利用機会の確保と施設の有効利用につとめます。

◎中部緑地庭球場は、大会使用も多い施設であることから、主催者との調整や連携、近隣対策につとめるとともに、円滑かつ健全に楽しめる庭球場を提供します。

◎吉原公園・本庄南公園・布施公園・菱屋東公園・金岡公園の野球場、金岡公園・荒本西公園・三ノ瀬公園の庭球場は、近隣住民に親しまれた施設であるため、近隣住民のニーズ等を把握し利用者サービスの向上につとめるとともに、身近な運動施設として愛着を感じていただけるよう、丁寧な対応、清掃やこまめな補修を行い、管理水準にあった整備を行います。また、より多くの近隣住民のファンを増やすべく、平等利用の観点から利用調整を行います。

◎有料公園施設の施設、建物及び備品の維持管理については、利用者が安全かつ快適に利用できるように、常に細心の注意をもって整備、清掃、除草、芝生管理、点検、補修を行い、良好

な状態を保持します。

- ◎仕様書で求められる管理水準の整備を確実に行いつつ、利用者の声やアンケート結果、施設の状態をよく観察し、さらなる施設のレベル向上をめざします。

●特定公園

安全・安心・快適性を確保し、公園のストック効果を高め、地域に愛される公園づくりを行います。

公園内施設の機能の発揮及び園内の良好な環境保持を図り、公園利用者が安全かつ快適に利用できるよう、常に細心の注意と誠意をもって日常的に整備、清掃、樹木管理及び除草等を行い、他の公園利用者や近隣住民等の迷惑、危険となる行為に対し、利用指導を行い、公園利用者が平等に安心して安全に利用でき、公園施設の効用を最大限に発揮できるよう管理運営を行います。

利用者の安全を最優先し、維持管理業務については安全面・衛生面・機能面の確保、防犯上の観点、施設(遊具を含む)・設備の老朽化等による瑕疵・危険箇所の早期発見と早期除去、きめ細やかな補修、長寿命化の視点をもった計画修繕等を適切に行います。

- ◎中部緑地をはじめ、吉原公園・吉原北公園・加納緑地・加納東公園で構成される緩衝緑地は、地域の生活改善を図ることを目的に設置されており、その目的に相応しく、地域の人々の憩いの空間を創出することを念頭に、水景施設をはじめとした景観の美観維持につとめます。

- ◎金岡公園は、住宅地の冠水を防ぐ目的で遊水地として意図された機能もあり、その機能を十分に発揮できるよう維持管理につとめます。また、長瀬川周辺の水辺環境保全に留意し、快適な空間創出につとめます。

- ◎八戸の里公園は、東大阪市総合体育館「東大阪アリーナ」が隣接しているため、施設管理者と良好な関係を築き、連携した管理運営を行い、利便性の向上に取り組みます。

- ◎本庄南公園、菱屋東公園、荒本西公園、三ノ瀬公園、長田東公園、長田中公園、菱江北公園、菱江南公園、稲田公園、川俣公園、金物町公園、菱江中公園、島之内公園、長瀬川緑地、長田北公園、寺島公園、日下公園、加納北公園、布施公園、加納公園、東石切公園、中石切公園は、地域住民の身近な公園、憩いの場に相応しく、地域住民に愛着を感じていただけるよう安全・安心・快適性を確保します。

- ◎とくに樹木管理については、2018年の台風第21号被害の経験から、外周の高木化した樹木に留意し、計画的に高木の切り戻し剪定を行います。

サービス向上と活性化のための方策

●緩衝緑地公園・金岡公園管理事務所への製氷機設置(夏場の熱中症対策)

緩衝緑地公園、金岡公園の管理事務所に製氷機を設置し、ご希望の方に無料で氷(食べられない)を配布し、夏季の熱中症対策に役立てていただきます。

●緩衝緑地公園・金岡公園管理事務所でパークチップの無料配布

当社が管理している他公園と連携し、園内の維持管理による剪定枝をパークチップにして、利用者に無料配布し、地域の緑化活動や農業に役立てていただき、サービス向上を図ります。

●多様な主体との協働によるイベント等の企画・開催による公園の活性化

市民や多様な主体との連携・協働を推進し、イベントや活動の企画、実践の場を設け、参画機会をつくり、公園の活性化につなげます。

- ・ ハッピーカラーマルシェの開催(金岡公園)
- ・ SAKURAZAKA マルシェの開催(東石切公園)
- ・ まんてんマルシェの開催(寺嶋公園)

●植物に親しんでいただく講座「緑のクラフト教室」の開催(年4回)

公園を通じて植物に親しんでいただくため、金岡公園において「緑のクラフト教室」を利用促進事業として年4回開催します。講師は、弊社が連携・協力いただいている専門家もしくは弊社スタッフにより行います。



「緑のクラフト教室」開催の様子(イメージ)



パークチップ無料配布

地域やボランティア、他施設と連携等

●地域やボランティアとの連携・協働

地域やボランティアとの連携・協働は、市民の生きがいや自己実現の機会をつくるだけでなく、公園への愛着と誇りを育みます。公園の活性化や公園の価値を高めていけるよう取り組みます。

◎個人・団体を問わず、多様な主体の参加が得られるよう公園運営を進め、地域との結びつきを強め、公園や地域に貢献したい人々が参加できる機会をつくります。

◎現在、3 公園の花壇等において栽培育成のボランティア活動が行われているため、担当者を決めて良好な関係を築き、ボランティア登録や活動を支援し、連携を図ります。

◎各公園では、住民団体等が公園愛護会を結成され、奉仕活動が行われているため、各公園愛護会と連携を図り、円滑な運営につとめます。

◎地域の公園に関する課題について把握、理解し、必要に応じて地元自治会等地域の団体や地域住民、関係団体と必要な連絡調整を行い、協力し、課題解決につとめます。

●個々の生活スタイルに合わせた活動ができる 公園サポーター制度の導入

近年、多様化した生活様式では、特定の曜日などのボランティア活動には、参加したくても参加できないケースが見受けられ、グループや団体に属さず、個人の予定に合わせた気軽な参加機会を設けることも重要と考えます。

ボランティア参加の目的は、奉仕活動、健康維持、社会とのつながり(居場所)がほしい方等々、人によって様々です。「公園で活動したいけど、ボランティアの会合には参加できない」「団体に属すのは気が進まない」「自由に参加したい」といった声に応えられるよう、公園サポーター制度を導入します。個々の生活スタイルに合わせ、都合の良い時間に、好きな活動に参加してもらえ自由度の高いボランティア活動をめざします。

【公園サポーター制度のしくみ】

◎ボランティアに関心のある方に登録いただき、「ボランティアの心得」についてのオリエンテーション(その都度実施)に参加していただきます。その際、「興味があること、自分ができること、活動希望日」などについて確認します。

◎ボランティア活動のできる日に、管理事務所で受付をして、ボランティアの印を付けていただき、活動してもらいます。

●ボランティア表彰制度

ボランティアの活動をきちんと評価し、公園に貢献してくださったことへの感謝の気持ちを表すしくみは、公園とボランティアとの関係性を強め、ボランティアのやりがいへと繋がっていくものと考えます。12月5日の国際ボランティアデーにちなんで、ボランティア活動(登録)をしてくださった個人・団体に感謝の意を表するため、ボランティア表彰制度を設けます。

表彰式では、管理事務所からの感謝状と副賞(年度ごとのボランティアバッチ)を贈呈し、個人・団体のボランティアや、公園で活動されている方々の交流の場を設け、情報交換や関係づくりに役

立てていただくなど、ボランティア活動の活性化に取り組みます。



ボランティア表彰の様子と副賞のボランティアバッジ

●他施設との連携

- ◎特定公園内にある指定管理区域外の他施設との良好な関係を築き、施設の設置関係者と必要な連絡調整を行うなど、公園内全域の魅力を高めるようつとめます。
- ◎八戸ノ里公園の体育館管理者と連携し、公園利用者並びに公園隣接住民に支障がないよう配慮します。また、八戸ノ里公園に隣接する東大阪市の施設との間に管理上発生する問題等については、施設管理者と十分に協議し、その解決につとめるとともに、市に遅滞なくその経過及び結果を報告します。

自主事業

●金岡公園における「ハッピーカラーマルシェ」開催

東大阪市民等で結成された「ハッピーカラーマルシェ実行委員会」との連携により、地産地消、手作り品の販売、ワークショップ等を提供する『ハッピーカラーマルシェ』を開催し、東大阪市民の活動の場を広げるとともに、地域振興、金岡商店街の活性化、公園の賑わいづくりに貢献します。



ハッピーカラーマルシェの様子

◎ハッピーカラーマルシェ実行委員会のサポートを行い、強風・気象等に留意し、テントが飛ばされたり、他の利用者の迷惑にならないよう安全確保につとめます。

◎ハッピーカラーマルシェ実行委員会と連携し、東大阪市をはじめ、保健所および消防等への届け出を確実にしています。

◎公園のホームページ、ハッピーカラーマルシェのInstagram等にて周知

◎当社は、地域ボランティア等との連携、農業アドバイザーとの連携などにより、複数の他公園でマルシェ企画・開催の実績が6年以上あります。

開催時期	毎月第1日曜日(但し、年始は除く)		
事業内容	● 食の安全(近郊農家の農産物、減農薬等オーガニック商品、無添加等の販売) ● 手作り品の販売とワークショップ ● 福祉事業所の授産商品の販売		
年間収支	収入	出店料の5% 占有許可料(東大阪市) テント等貸出料	384,000円
	支出	占有許可料(東大阪市) 備品代 宣伝広告費	▲ 308,600円
	収支		75,700円

●東石切公園における「SAKURAZAKA マルシェ」開催

東大阪市東部の住民の発案により、東石切公園の活性化を促進するために、手作り品の販売、地域農産物の販売、ワークショップ等を提供するマルシェを開催し、東大阪東部の地域振興と地域の活性化、公園の賑わいづくりに貢献します。

◎マルシェ実行委員会のサポートを行います。他の公園利用者の妨げにならないように安全確保に注意します。

◎マルシェ実行委員会と連携し、東大阪市をはじめ、保健所および消防等への届け出を確実にしています。

◎公園のホームページにて周知します。

開催時期	毎月第1日曜日(但し、年始は除く)			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の安全(近郊農家の農産物、減農薬等オーガニック商品、無添加等の販売)) ● 手作り品の販売とワークショップ ● 福祉事業所の授産商品の販売 			
年間収支	収入	1回当たり手数料 5,000円 占有許可料(東大阪市) 1,500円*台数	出店(月・予定) テント10基 キッチンカー5台	357,000円
	支出	占有許可料(東大阪市) 備品代 宣伝広告費		▲ 297,000円
	収支			60,000円

●寺嶋公園における「まんてんマルシェ」開催

東大阪市北部の住民の発案により、東石切公園の活性化を促進するために、手作り品の販売、地域農産物の販売、ワークショップ等を提供するマルシェを開催し、東大阪東部の地域振興と地域の活性化、公園の賑わいづくりに貢献します。

◎マルシェ実行委員会のサポートを行います。他の公園利用者の妨げにならないように安全確保に注意します。

◎マルシェ実行委員会と連携し、東大阪市をはじめ、保健所および消防等への届け出を確実にを行います。

◎公園のホームページにて周知します。

開催時期	毎月第4日曜日(但し、年始は除く) 12回/年予定			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の安全(近郊農家の農産物、減農薬等オーガニック商品、無添加等の販売)) ● 手作り品の販売とワークショップ ● 福祉事業所の授産商品の販売 			
年間収支	収入	1回当たり手数料 5,000円 占有許可料(東大阪市) 1,650円*台数	出店(月・予定) テント10基 キッチンカー5台	357,000円
	支出	占有許可料(東大阪市) 備品代 宣伝広告費		▲ 297,000円
	収支			60,000円

●中部緑地庭球場休場日の貸出、テニスボールの販売

中部緑地庭球場は、毎週火曜日(祝日を除く)が整備のため休場日となっていますが、整備の妨げにならない範囲で、庭球場の貸出を行い、利用促進につなげます。そして、壁打ち専用コートについても同様の日時に貸し出しを行います。また、管理事務所ではテニスボールを販売し、庭球場利

用の利便性を高めます。更に学生の方の利用については休場日に限り、1時間700円とし、学割制度を設けます。

- ◎ホームページにて、毎週火曜日(祝日を除く)の庭球場休場日利用サービスを周知します。
- ◎休場日に貸し出すことで、整備に支障が出ないよう、整備ローテーションを整えます。
- ◎庭球場 9 面のうち 4 面のコートを開場
- ◎営業時間:午前 9 時から午後 3 時(6 時間)
- ◎当日の電話予約にて受付し、庭球場利用料は 1 時間 1,000 円(通常と同じ)とします。
- ◎学割制度を設け、学生証提示により庭球場利用料金は1時間700円とします。
- ◎3 年間の過去実績をもとに、年間売上を算出しました。
- ◎テニスボールは管理事務所の受付で展示し、1,200 円/缶(3 個)で販売します。

開催時期	毎週火曜日の庭球場休場日			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週火曜日(祝日を除く)の庭球場利用サービス ● テニスボールの販売 			
年間収支	収入	庭球場利用料金 テニスボール売上 壁打ち専用コート	68,000 円 15,600 円 40,000 円	123,600 円
	支出	テニスボール仕入れ	12,000 円	▲ 12,000 円
	収支			111,600 円

●緩衝緑地公園管理事務所でのソフトドリンク販売

緩衝緑地公園管理事務所の周辺は、テニスの大会等がある場合は、プレーヤーで賑わっています。そのような場所で、自動販売機が少ないため、利用者サービス向上を目的に、緩衝緑地公園管理事務所にてソフトドリンクの販売を行います。

- ◎他の利用者の迷惑にならないよう留意して行います。
- ◎販売価格は、100 円～150 円を想定しています。
- ◎他公園の管理運営での実績(3 年)をもとに収支を想定しました。

開催時期	通年(管理事務所営業期間・時間内)			
事業内容	● ソフトドリンクの販売			
年間収支	収入	飲料の売上		24,000 円
	支出	飲料の仕入れ		▲ 18,080 円
	収支			5,920 円